



Homeland
Security

電子渡航認証 (ESTA) に関する留意点

2009年1月12日より、ビザ免除プログラム (VWP) 参加国の全ての国民はVWPを利用して米国に渡航する前に渡航認証を取得することが法律で義務づけられます。この認証は、ESTA™ウェブサイトを通してオンラインで取得することができる、国土安全保障省 (DHS) によって管理されている米国政府の無料のインターネットアプリケーションです。

DHS は VWP 渡航者に、ESTA™ 申請書を作成するための料金を課しません。資格のある渡航者が VWP を利用して米国に旅行する場合は、<https://esta.cbp.dhs.gov> のウェブサイトを通して ESTA™ を申請することができます。

米国政府と無関係の第三者が独自のウェブサイト进行、VWP を利用して米国へ旅行しようとしている人に ESTA™ についての情報や、渡航者に代わり ESTA™ を申請するための料金を請求していることに留意してください。これらのビジネスやウェブサイトは DHS や米国政府から推奨されたり、米国政府と提携したりしているわけでもなく、一切関係ありません。繰り返しますが、米国政府は、ESTA™ 情報の入手、申請、ESTA™ ウェブサイトを通して渡航認証を取得するために料金を課すことはありません。民間のサービスを利用して ESTA™ を申請することによって、ESTA™ 承認の可能性が高くなることはありません。

ESTA™ ウェブサイトは、現在 16 カ国語で利用可能で、申請手続きを説明したヘルプ機能も含まれています。ESTA™ についての追加情報は <http://www.cbp.gov/esta> からご覧いただけます。

1. 米国は最近 VWP を拡大する計画を発表し、2008 年 11 月 17 日よりチェコスロバキア、エストニア、ハンガリー、韓国、ラトビア、リトアニア、スロバキアの国民は、e-パスポートを所持し ESTA™ 承認を提供すれば、VWP を利用して米国に渡航することができるようになります。